

(ポイント)

- ネパール政府は6月29日の閣議において、6月15日に決定され、現在適用されているロックダウン緩和措置の第一段階を7月22日(水)まで延長することを決定しました。
- また、国際線及び国内線フライトの運航停止についても7月22日(水)まで延長することを決定しました。

在ネパール大使館の注意喚起(安全情報20-66)

ネパール政府のロックダウン緩和措置第一段階等の延長について

- 1 ネパール政府は6月29日の閣議において、6月15日に決定され、現在適用されているロックダウン緩和措置の第一段階を7月22日(水)まで延長することを決定しました。
- 2 また、国際線及び国内線フライトの運航停止についても7月22日(水)まで延長することを決定しました。

※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。

オンライン在留届HP : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡下さい。

※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及びたびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。自動配信を希望されない方は、帰国届を提出していただくか、たびレジへの登録をご自身で停止していただく必要があります。

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止されたい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

大使館代表電話 4426680

※ 閉館時(休館日や夜間など)には、上記電話から緊急電話対応者に転送されます。